

令和3年度調布市健康づくり推進協議会（第2回全体会） 会議録

日 時：令和4年1月21日（金） 19:00～19:57

場 所：調布市役所5階 特別会議室（オンライン開催）

出席者：委員11人

欠席者：委員1人

傍聴者：0人

議 事

1. 開会
2. 議題
 - (1)各部会の報告
 - ア 母子保健部会報告
 - イ 成人保健部会報告
 - (2)自殺対策について
 - (3)食育推進事業について
 - (4)予防接種事業について
 - (5)新型コロナウイルス感染症対策について
3. 来年度の協議会について
4. その他事務連絡
5. 閉会

(配付資料)

- 【資料1】調布市自殺対策について
- 【資料2】食育推進事業
- 【資料3】予防接種事業
- 【資料4】新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業

○事務局から（次第1開会）

- ・会議の公開の案内
- ・出席委員の確認及び会議成立の確認

○母子保健部会長 母子保健部会報告(1)母子保健事業について

調布市の人口動態、出生数や合計特殊出生率等の減少について説明があった。

令和2年度のコロナ禍における母子保健事業の実施状況、乳幼児健康診査では、1回目の緊急事態宣言時は個別健診を実施、2回目の宣言時は、個別健診と集団健診の両方を実施。その他、健康教育や育児教室では、中止や内容を変更して行った。

(2)ゆりかご調布事業について

母子健康手帳交付時に、保健師等による面接相談を実施し、妊娠中から産後にかけて相談や情報提供を行うもの。面接を受けた妊婦には育児ギフトを提供している。

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症対策として、郵送による母子健康手帳の交付や電話での面接を実施した。さらに、令和3年3月からは、オンラインによる面接を開始。ゆりかご調布面接の実施率は、母子健康手帳の交付を健康推進課と子ども家庭支援センターすこやかに集約したことにより、年々上昇している。

(3)こんにちは赤ちゃん訪問事業について

令和2年度の出生数に対しての訪問率は85.3%。令和元年度より8.6%減少した。要因として、2度の緊急事態宣言による訪問の延期や自粛が考えられる。訪問ができなかった理由の内訳では、全体の38%がコロナが怖いという理由であった。訪問が義務ではないから必要ない、他人に訪問されたくないという理由もあった。また、仕事のテレワーク化や父親の育児休暇取得に伴い、父親が訪問に同席する機会が増えている一方で、父親の希望で訪問自粛に至る家庭も増えている。これらの状況を踏まえて、訪問期間の延長や短時間での訪問、玄関先や自宅の庭での訪問を提案するなど、保護者の状況や要望を確認しながら行った。

委員からは、地域で赤ちゃんを観察するタイミングに連携の必要がある場合、事前に情報共有をすることで、早めに何か手だてができることはないか、難しいことかと思うが、後追いではない情報共有ができる方法があるといいという意見があった。

(4)産後ケア事業について

産後の母親の休養や、授乳や育児について助産師等に相談し、育児負担を軽減する目的

で実施。デイサービスと併せて令和2年12月から、宿泊型であるショートステイを開始した。同時に、子どもの対象月齢や利用日数を拡充した。

(5) 乳幼児健診について

3～4か月健診、6～7か月健診、9～10か月健診について、受診率が80%台に下がっている。個別健診の協力医療機関以外の病院で受診した方や、里帰り先での受診が多かったことも理由として考えられる。

委員からは、乳幼児健診を個別健診するよい点でもあるが、集団健診はふだんと違う先生に診てもらえること、同時に歯科健診が受けられること、様々な専門職が相談に対応できるといったメリットがあるという意見があった。

(6) こどもの相談室について

中止になっていた時期は電話相談を行い、再開以後は、感染予防対策をしながら、プログラムを変更するなどの工夫をしながら行った。

(7) アレルギー相談事業について

医師相談を、令和元年度から実施回数を年6回に変更して実施。緊急事態宣言中は中止したため、相談件数は減っている。

医師相談のほかに、小児アレルギーエデュケーターの看護師が日常相談として健診時などに対応しているが、乳幼児健診が個別健診となった時期もあり相談件数は減っている。

令和2年度開始した食物アレルギー教室を引き続き実施した。食物アレルギーについて正しく理解し、不安を軽減して適切に離乳食を進めていけるよう、管理栄養士とアレルギーエデュケーターによる講話を行った。

委員からは、コロナ体制はしばらく続くと思われ、オンライン配信で代替できるもののほかに、小グループでのプログラムを増やすなどして人数制限して、実績数が目減りすることなく、本当に参加してほしい人やフォローしたい人に提供できるよう、枠組みを考えていくことが必要との意見があった。

(8) 令和3年度新規事業について

1、ファーストバースデーサポート事業は健診などの行政が関わる機会の少ない1歳前後の時期に、育児アンケートによる状況を把握し、子育てに関する情報提供や必要な支援につないでいく事業。対象者に育児パッケージの子ども商品券と子育て情報誌を送っている。

2、多胎児家庭支援事業は、身体的、精神的負担の軽減を目的にした、移動経費補助及

び相談支援事業。多胎児に関わる母子保健事業を利用する際のタクシー等移動経費補助として、交通系ICカードを配付。また、相談支援事業では、保健師や助産師等による個別相談のほかに、多胎児家庭の交流会などを実施して、適切な支援につなげていく。

3、東京都出産応援事業は、対象となる家庭がアンケートに回答することで10万円分のポイントが付与され、希望する育児用品や子育て支援サービスを申し込むことができるもの。事業期間は2年間である。

4、予防的支援推進とうきょうモデル事業は、子育て家庭への予防的支援により、児童虐待の未然防止の徹底を図ることを目的に、都内4自治体で行う事業。効果検証を行い、支援方法を確立後に、都内区市町村に展開していく予定。

(9) 予防接種事業について

3つの事業について報告。1、子宮頸がん予防のHVPワクチンについて。今年度は、対象者への情報提供を行うことを目的に個別通知を実施。2、日本脳炎ワクチンの積極的勧奨見合わせについて、3、風しんの追加的対策事業について。

委員からは、子宮頸がんが話題に上がることによって、保護者ががん検診に関心を持つ機会になることや、中学校等のがん教育につながるとういという意見があった。

< 質疑応答 >

○委員 資料1の表3、自然死産と人工死産について、調布市の自然死産は、令和元年度が10.5%と、年々上がって、1割を超している。何か原因あるのか。

○事務局 数字が上がっていることについて気にはなっているが、原因ついてまだ究明はできていない。

○成人保健部会長 成人保健部会報告。(1)調布市のがん検診の状況

調布市の高齢化率は徐々に上昇してきているものの、全国や東京都と比較して低い。

死因別標準化死亡比における調布市の特徴として、急性心筋梗塞、虚血性心疾患は男女ともに国や都と比較して高い状況、自殺は、男性は全国や都と比較して低いが、女性は高い状況。

がん検診受診率の詳細について、以前から低下傾向だったが、令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響を受け低く、がん検診受診率向上が課題として認識していること、来年度は女性がんを優先的に受診率向上に努めるとのこと。

また、受診率向上に向けて、女性がんについて、近隣自治体の実施状況のアンケートを実施。全年齢に受診券を郵送する、SNSを活用する等、複数の取組を行った。調布市としても、関係機関の協力を得ながら、複合的な検診受診率の向上に取り組んでいくと報告があった。

委員からは、他市の取組を調査して改善方法の検討に今後も努めてほしいとの御意見があった。

5がんの精密検査の受診状況について。文書や電話で複数回、受診結果の問合せによる精度管理を行い、電話勧奨のときに未受診理由を聞き取っていて、1次検診の結果を認識していない方や、高齢のため内視鏡の検査は2年から3年に1回と医師から指示を受けているという方が多くいた。

今後は、精密検査受診率の経年分析や、がん発見者の過去の検診受診状況などの確認を行い、受診勧奨を重点的に実施する対象者の検討や、啓発資料の作成などを検討し、受診率向上に取り組むとのこと。

(2) 歯周病検診について

平成30年度から令和2年度までの個別通知の総受診者数と総受診率は、いずれも女性が2倍近く高く、年齢別の受診率でも女性が高い状況だが、70歳になると男女の差は小さくなる。

委員からは、受診率の向上のため、若い世代への周知の強化や、対象年齢の拡大を検討してみてもどうかという御意見があった。

(3) コロナ禍における健康教育等の状況について

集団健康教育についての対面で行う啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の工夫をしながら実施している。

また、今年度のピンクリボンキャンペーンは、京王線調布駅改札近くのトリエA館地下1階コンコースのデジタルサイネージに、乳がんの罹患状況や検診受診状況をパワーポイントにて上映し、啓発グッズの配布も行い、好評だった。

(4) 受動喫煙防止に関する取組について

平成2年1月時点の調布市民を対象とした調査の結果、条例の認知率は6割で、さらなる条例の周知に努めるとともに、過料の開始時期について課題になっていること、受動喫煙被害の苦情が市に寄せられていて、緑地・緑道については管理する緑と公園課と協議している。

委員からは、美観のための公設喫煙所の設置を求める声が聞かれるが、美観と健康問題は同一に考えることはできない。設置しない方針を継続して行ってほしいという御意見があった。

(5) 調布市民健康づくり始める会について

令和2年度から令和3年度の上半期は、全てのイベント活動を中止していたが、令和3年10月に5から6キロのウォーキングイベントを実施。イベントでは途中離脱してしまう方がいて、コロナ禍の外出できなかつたことによる脚力の低下等、影響は大きいと感じた。

(6) 調布市国民健康保険の保健事業について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特定健診受診率は前年度から6.8%低い47%、特定健診・保健指導は現在実施中のため、終了率は未確定だが、初回面談終了者は前年度より35人少ない165人だった。

糖尿病重症化予防事業は、令和2年度の終了者は7人で、利用者が少ないことが課題で、受診勧奨事業と併せて、利用勧奨に努めていく。

薬剤併用禁忌予防事業については、併用禁忌の組合せが1組、併用回避の組合せが130組あり、市内の医療機関や薬局にポスター掲示の協力依頼や、医薬品の組合せについて情報提供している。

(7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

目的や背景、事業実施のイメージは資料6-1、健康、医療、介護データの分析結果は資料6-2。分析結果から高齢者に実施しているハイリスクアプローチは個別支援、ポピュレーションアプローチは活動しているグループの拠点に看護職が出向き、フレイル予防の普及啓発のほか、口腔機能チェックや高齢者の質問票を用いた状況把握と健康相談等を行っている。

○事務局 議事(2)、調布市自殺対策について

令和3年の警視庁の自殺統計に基づく全国の自殺者数は11年ぶりに増加し、特に女性や若者の自殺者数の増加が目立っていると言われている。

調布市の現状について。

①調布市の自殺者数と自殺死亡率は、令和3年は前年と比較すると2人自殺者が増加している。これに12月分を加えると、さらに増加すると思われる。

②男女別の推移は、11月までで女性は前年より4人減少、男性は6人増加している。自

自殺対策支援センターライフリンクなどの資料によると、自殺未遂者は自殺者数の10倍はいると言われていたので、未遂者数は多いと予測される。

③直近5年間の年齢別では50歳代が同数で多く、次いで20代、40代が高い値となっている。

令和3年の詳細について。

④年代別では、50代、40代が同等、20代が次に多くなっている。

⑤年代別自殺者割合は、39歳以下が25%、40代と50代で55%を占めている。

⑦令和元年と令和2年、3年の比較した年代別割合では、20歳未満の方は6.4ポイント減少している。

⑧3年間の年代別、男女別の自殺者数は、働き盛りの50歳代の男性の数が目立つ。当日資料3は、平成30年度に策定した調布市自殺対策計画成果指標の令和2年度の値を記入したものの。一番上の自殺数、自殺死亡率は、記入のとおり。中央の枠の上から2つ目、自殺対策を支える人材育成の詳細実施事業の報告で説明。

下から2番目の子ども・若者への支援について、子ども・若者総合支援事業の相談事業における他機関との連携数は、令和2年度は931件。この事業は、家庭の事情により進学や就職を諦めてしまうことがないように、若者に対して学習支援の居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けた相談を行う事業。

一番下の生活困窮者への支援として、生活困窮自立支援事業の新規相談受付数は、令和2年度は3,774件。令和元年から数の出し方を変更しているが、今年度も、離職者住宅家賃給付制度特例貸付など相談が多い傾向にある。

令和3年調布市自殺対策について（資料1）

1、普及啓発活動の(1)令和元年度に作成した啓発用ステッカーを、令和2年度は市庁舎を中心とした公共施設等のトイレに掲示をした。今年度は、自治会の御協力をいただき、ステッカーを自治会の掲示板に掲示を依頼している。

また、ホームページに「生きづらさを感じているあなたへ」というバナーをつくり、相談窓口をまとめて掲載し、随時内容を更新している。

また、女性の自殺者数の増加が目立っているとの報告を受け、市民向けの講演会を企画した。働く女性のメンタルヘルスを中心に、講師は産業医のアイ先生にお願いし、オンライン形式で、3月12日土曜日午後開催予定。

新型コロナの影響で、今年度は、幼稚園や保育園に出向いて行っている健康教育の機会

が減っているが、3月の自殺予防月間に合わせて、京王線調布駅の構内のデジタルサイネージの前のスペースを利用して、乳がんの検診同様、チラシや啓発グッズの配布を予定している。

2、人材育成について。(1)市役所や関係機関の相談窓口担当者を対象に、ゲートキーパー養成講座の研修会を実施し43人が参加。研修会后、自殺未遂者の対応について、生活福祉課から健康推進課の保健師に連携依頼があり、その後、支援がスムーズに進んだということがあった。小さなことだが、研修会を通じて相談職員の連携が取りやすい環境をつくれるとよい。

(2)ゲートキーパーの役割を普及するための講話。今年度、コロナの影響で様々な行事、事業が中止となり、例年どおりのミニ講話の実施は難しい状況だった。このことを補うため、市民向けに「身近な人の悩みにどう気づき、対応するか 大切な命を守るためにできること」の動画を作成、配信を行っている。

最後に地域のネットワークの強化として、今年度は3月22日にネットワーク会議をオンラインで実施する予定。病院、警察、消防を含めた各関係機関と現状や課題を共有し、ネットワークの強化を図っていければと思っている。

<質疑応答>

○委員 この事前の資料がなかったので分からないが、自殺願望の方からの相談の件数は、特にコロナ禍は増えたのか。調布市のバナーにもいろいろ相談窓口が出たということだが、市としては相談者等の増加は見られたのか。

○事務局 相談者数については、大きな増加はないが、ホームページの更新、PR活動など、強化月間で少し広報をすると、二、三件だが必ず電話相談が入ってくる。他機関にどのぐらいの相談が来ているか今後、ネットワーク会議などで現状を聞いていきたい。

一番課題に感じているのはこういった方は、夕方5時過ぎぐらいに電話をくれることが多く、具体的な相談窓口への連携がその日にできなかつたりする。

○事務局 (3)食育推進事業について。

第3次調布市食育推進基本計画に基づき、主に3つの事業にて推進してきた。

1の食育講演会について、第1回全体会で報告している。

2の食育セミナーについて、7月末での申込者数が77人と報告したが、その後、ワーク

シートの提出者が51人あり、この児童たちを調布っ子食育マイスターに認定し、認定証を送付した。

3の普及啓発活動について、6月の食育月間と同様に、9月の健康増進月間・食生活改善普及運動月間に、のぼり旗やミニのぼり旗の設置、ポスターの掲示、調布FMなどでの情報発信を行った。

朝御飯を食べる大切さについて記載したオリジナルポケットティッシュは、9月は保健センターだけではなく、地域福祉センターや図書館、児童館、学務課窓口での配布を依頼し、啓発した。

現在は、食育ガイドの作成をしている。調布市食育推進基本計画の心の分野における、もったいない、食べ物を無駄にしないという視点から、食品ロスの削減をテーマに、ごみ対策課と連携して進めている。

○事務局 (4) 予防接種事業について

HPVワクチンについて、令和3年11月26日付の厚生労働省通知において、令和4年度から積極的勧奨を再開することとされた。この通知を受け、令和4年度は、中学1年生から高校1年生までの女子で接種が完了していない方へ、令和4年4月に個別通知により接種勧奨をする予定。

HPVワクチンは、平成25年度から9年間、積極的勧奨が控えられた。接種機会を逃した方への対応として、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、救済措置が検討されている。今後の情報に注視し、適切に情報提供できるよう努める。

○事務局 (5) 新型コロナウイルス感染症対策について。

調布市における新型コロナウイルスワクチン接種体制について。

追加接種について、対象者は、現時点においては2回目接種を終えた18歳以上の全ての方。接種間隔は、当初は2回目接種完了から原則8か月以上経過後から対象となっていたが、国から、新たな変異株の発生等を踏まえ、8か月以上の経過を待たずに前倒しの考え方が示され、医療従事者等については6か月後の同日から接種が可能、高齢者については7か月後の同日から接種可能となっている。

調布市における接種体制の概要について。調布市における3回目接種の体制としては、国から供給されるワクチンがファイザー製ワクチンと武田/モデルナ社製ワクチンの2種

類が供給されるため、市内の医療機関ではファイザー社製ワクチンを、集団接種会場においては武田／モデルナ社製ワクチンを使用し、実施している。

市内における接種状況は、医療機関における個別接種では、おおむね90の医療機関に御協力をいただき実施している。また、集団接種については、調布駅前広場に設置した調布駅前広場診療所において、1月18日から接種をスタートしている。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業について。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者の支援は、昨年、令和3年8月に開始し、パルスオキシメーターの貸与と食料品、生活用品の支援を行った。感染の再拡大に備え、昨年12月に健康推進課内に、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センターを設置し、支援体制の強化を図っている。

昨日1月13日に、多摩府中保健所の依頼を受け、東京都から提供される患者情報を基に、プッシュ型支援を開始した。現在提供される患者情報は1日200件を超え、日ごとに増えている状況。今後もさらなる感染者の増加が想定されるが、自宅療養者の不安を軽減できるよう努めていく。

<質疑応答>

○委員 今の自宅療養者支援事業は、どのような希望が多いのか。始まったばかりだが問合せ内容とか教えて欲しい。

○事務局 問合せ内容は、食料品の支援の相談もある。今は、保健所からの電話やショートメールがまだ届いていないという人も増えてきている。診断した医療機関のほうで療養期間などの説明を受けているかとは思われるが、療養期間はいつまでかとか、濃厚接触者の範囲について家族はなるのかとか、具体的な質問が増えてきている。

また、濃厚接触者に関してPCR検査を受けたいのだが、どうしたらいいか。市内の医療機関では、症状がないのとPCR検査をなかなか受けてもらえないというような話も若干聞いている。市は生活相談という形で行っているので、療養期間とか細かな健康相談的なものについては、保健所や診断した医療機関のほうに御相談くださいとお返し、かかりつけ医を伺って、そちらに相談するようにすすめたりしている。

○委員 答えに困るようなものはあるか。我々医師側の説明不足のものが多い感じはするか。

○事務局 食料品の支援など、東京都のフォローアップセンターは、ネット注文とか出前

を取れるような方はもうそちらでお願いしますと言っているよう。市のほうでも食料品の支援の在庫は限りがあるので、真に必要な方にお届けするような体制を取っているため、そのことに対する苦情めいたものが増えてきているような状況。

パルスオキシメーターは、必要な方には、市内の医療機関で受診をされた方には医師会からの配送、それから市外の医療機関でかかった方については市役所のほうから配送という形を取っているが、市の在庫はもうほとんど枯渇しているような状況で、医師会が保健所のほうから提供されているパルスオキシメーターをお願いしようと思っている。

○委員　　コロナの3回目の接種について聞きたい。18日から集団接種会場で始まった、その利用状況というのはどうかということと、もう一つは、ファイザーの有効期限が6か月から今9か月に延びていて、打ったときに、12月までの期限のものだけれども大丈夫ですよという説明をしているようだが、その辺のところで相談とかはないか。

○事務局　　集団接種に関しては、個別の医療機関のほうでも接種を進めてくださっていることから、予約が取れなくてということではなくて、割と枠には余裕がある状況。モデルナだからというところで回避されている方もいるとは思いますが、特段それについての大きな苦情めいたものは市には入ってきていない。

また、ワクチンの有効期限に関しては、以前の半年間の有効期限が延びたというところで、これまでの有効期限が印字されたものについては、ロットシールなどの変更することができないので、その説明を行っている。新しく入荷されるものについては、長くなった有効期限のものが印字されているので、それほど混乱はないと思っている。

○会長　　1, 2回目の接種を終了した状況で、接種による副反応がどの程度、調布市の市民で起こったか、調布市の市民ではない人も打っているが、副反応の出現状況というかそういうものは、調布市ではある程度把握してまとめたりしているのか。

○事務局　　副反応の数については、市単位でのものは持ってはいない。

○会長　　特に今まで重篤な入院が必要になるような副反応というのは、たしか私が担当した人は1人、入院した人がいるが、そういう入院が必要になるような方というのは何人かいたか。もし把握していれば。

○事務局　　健康被害の救済制度に関する相談はちらほら入ってきていて、その中には心筋炎などで入院されたという方も話では聞いている。今のところ、健康被害救済制度の申請をされるという話はあるが、診療録などの資料をそろえるのが結構大変な作業になってきているので、まだしっかりした申請に至ったケースはない状況。

- 会長 アナフィラキシーは、軽いものはその場で対処して元気になられた方は多いが、重篤なアナフィラキシーは起こっていないか。
- 事務局 アナフィラキシー様の症状を呈した方という話は聞くが、実際に健康被害救済制度を申請したいというような具体的な御相談は入ってきていない。
- 会長 エピペンというか、ノルアドの注射を使用したような人は今までいないか。
- 事務局 会場で使用した方はいないが、帰ってからアナフィラキシー様で救急外来を受診したというようなケースは、御相談の中で伺っている。
- 委員 私の知っている限りでは、成人に打ったときに使ったと言っていた。血圧がさっと下がってきて、アナフィラキシーだったかどうか分からないが、使用したとは聞いている。
- あと、都内の病院かどこか、関係で1人、アナフィラキシー様の症状で入院があったという話を聞いたことが、噂ではあったと思う。
- 会長 調布市で接種して重篤なものがどの程度あったかというのは、ちょっと知りたいたところではある。3回目、打っていかねばならないので。

<全体を通しての質疑応答>

- 委員 パーソナルヘルスレコードのことで、調布市も始められたようだが、パーソナルヘルスレコードはこの委員会とかなり関係ある事業をデータ化するようだ。今回、何の話もなかったが、歯科医師会のほうでは歯周病検診がそれに当たっているので、今後、このパーソナルヘルスレコードに関して、行政のほうはどのように考えているのか、教えていただきたい。
- 事務局 これは市で決めたものではなく、国からの通知で実施しているもの。マイナンバーカードを使ったオンラインサービスのマイナポータルで、御自身の検診結果を見ることができる。国で規定された検診の結果で、国で規定された項目を、国で指定された方法で示すというようになっていて、この会で決められるものではない。
- 委員 内容が特定健診のことであったり、乳幼児健診とか、学校健診とかいろいろ、市の関連事業なので何か報告があってもと思い、今回質問してみた。

—了—